

## 「水泳検定」の実施について

拝啓 吹く風に夏の気配を感じるようになりました。利用者の皆様におかれましてはいかがおすごでしょうか？

さて、会津若松市コミュニティプールでは、今年度より会津エリアの50mプール利用のための水泳検定を開催することとなりました。詳細につきましては下記をご覧くださいの上、ご希望される方は受付までお申込ください。

敬具

### 記

#### 1. 検定バッジとは？

会津若松市民プール、喜多方市民プール、西会津町さゆり公園プールなどの50mプールを小学生が泳ぐ場合、検定バッジを水着やキャップ等、視認できる箇所につけていることにより50mプールを泳ぐことができます。

#### 2. 水泳検定とは？

水泳検定とは、上記の「検定バッジ」を交付するための検定のことです。

#### 3. 検定方法は？

- ・検定日程 : 7月21日(日) 12時～
- ・申込方法 : コミュニティプールに設置してあるお申込用紙にご記入の上、必ず保護者の方が受付にてお申込ください。
- ・検定料金 : コミュニティプール入場料のみ
- ・合格基準 : 同一泳法で、50mを休まずに、1分10秒未満 (飛び込みなし)
- ・申込定員 : 15名

#### 4. その他

- ・10分以上遅刻してきた場合は検定を受けることはできません。時間厳守でお願いします。
- ・合格者は会場で400円を払い、検定バッジを受け取ってください。
- ・検定バッジの譲渡は固く禁じられています。
- ・その他不明な点があれば受付までお問い合わせください。

会津若松市コミュニティプール

0242-75-5201

(指定管理) 会津インターナショナルスイミングスクール

024233-1155

以上